

マクリ アルゼンチン大統領の日本公式訪問

菱山 聡

はじめに

5月18～20日、アルゼンチン（以下「亜」）のマクリ大統領が日本を公式訪問した。同訪問は、1998年にメネム大統領が日本を訪問して以来の亜大統領による19年振りの日本訪問であり、昨年11月に安倍総理大臣が訪亜した際に表明した亜との戦略的パートナーシップ関係を強化する観点から大きな意義を有する訪問となった。

今次訪問において、マクリ大統領は、天皇皇后両陛下とのご会見、安倍総理大臣との首脳会談、署名式・共同記者会見、安倍総理大臣夫妻主催晩餐会、日亜友好議員連盟との懇談会、日亜経済フォーラム、日本企業幹部との会合等に参加し、共同記者会見において日亜共同プレス声明が発出されるとともに、署名式においては、農業、畜産業、漁業、林業及び食料産業分野に係る二国間対話の設置、地上波デジタルテレビ放送分野及び情報通信技術分野、並びにワーキング・ホリデー制度に関する3つの協力覚書への署名が行われた。



日・アルゼンチン首脳会談（握手を交わす両首脳）5月19日
（提供：内閣官房内閣広報室）

本稿では、共同プレス声明の主なポイントを紹介した上で、マクリ大統領の今次訪日の意義、今後の両国関係の課題等について記すこととしたい。

共同プレス声明の主なポイント

(1) 二国間関係

- ・マクリ大統領の国内改革を引き続き支持。大統領の指導力がラテンアメリカ（中南米）の改革にとって重要。
- ・基本的価値を共有する戦略的パートナーとして両国の協力をさらに強化。
- ・投資協定交渉の実質合意。税関相互支援協定の交渉進展。二重課税の回避に関する協定の早期協議開始。
- ・鉄道案件に関する国際協力銀行（JBIC）による亜への貸付再開。
- ・亜産生鮮牛肉及び生鮮羊肉、日本産牛肉の貿易に関する取組の進展。農牧畜等の分野の対話設置に関する協力覚書の署名。
- ・日亜経済フォーラムの成功裡の開催。日本貿易振興機構（JETRO）ブエノスアイレス事務所への日本人駐在員派遣再開。
- ・地上デジタル放送分野及び情報通信技術分野に関する覚書の署名。ワーキング・ホリデー制度に関する協力覚書の署名。
- ・「改善（カイゼン）プロジェクト」の開始に向けた進展。「一村一品」を促進するための協力の調整。
- ・第4回日・メルコスール経済関係緊密化のための対話実施。日本とメルコスールとの間の経済連携強化の継続。
- ・スポーツ等の分野の協力の加速化。

(2) 国際場裡における協力

- ・普遍的に認識された国際法の諸原則に従い、平和、安定、安全、航行及び上空飛行の自由の維持並びに紛争の平和的解決の重要性を強調。
- ・北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難。挑発行動の自制を要求。国連安

保理決議の持続的かつ包括的な履行の重要性を再確認。また、北朝鮮に対し拉致問題の解決を強く要求。

- ・保護主義や内向き志向の台頭を懸念しつつ、多角的貿易体制へのコミットメントを再確認。MC11の成功に向けた取組を強化。G20の協力を継続。
- ・OECDで新たな地位を獲得したいという亜の希望に留意。

マクリ大統領訪日の意義

(1) 亜は、普遍的な価値を日本と共有するとともに、エネルギー・鉱物・食料資源・インフラ輸出機会等が豊富な南米の大国であり、G20メンバー国、重要な国際会議（WTO 閣僚会議、G20 等）の開催国、中南米の変革をリードする国、メルコスールの主要国、国際場裡におけるプレゼンスを高めている国、文化・学術・スポーツ等国民交流分野で魅力に溢れる国であり、日亜両国が首脳レベルの交流を通じて戦略的に二国間関係の一層の緊密化を図ることは重要である。特に、日亜外交関係樹立 120 周年を迎える来年は、当地で G20 が開催され、再び首脳レベルの交流が見込まれる中、マクリ大統領の今次訪日は、昨年 11 月の安倍総理大臣の訪亜を機に戦略的パートナーシップとなった両国関係を強化する上で大きな意義を有するものであった。

具体的には、共同プレス声明において、両首脳は、国際社会における諸問題について共通の認識を再確認した上で、国際場裡における協力を強化させることに合意するとともに、二国間関係では、昨年 11 月の安倍総理大臣の訪亜以降、両国関係が大きく進展していることを確認した。以下 (2) ～ (5) では、経済関係及び二国間協力を中心にマクリ大統領の今次訪日の具体的な成果、意義について記したい。

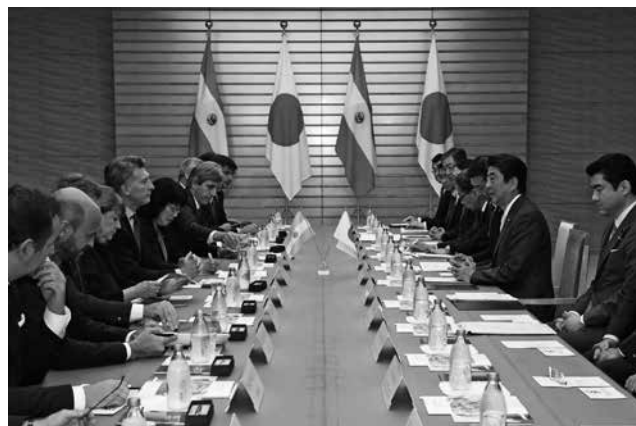
(2) 2015 年 12 月のマクリ政権発足以降、同政権は海外からの投資誘致を重視し、同誘致に積極的に取り組んでおり、マクリ大統領の今次訪日時に行われた日亜経済フォーラム、日本企業幹部との会合等でも、日本からの投資誘致に向けた積極的な呼びかけを行った。これに対し、日本企業もマクリ政権下で経済改革が進んでいる亜への投資、ビジネス展開に高い関心を示しており、自動車産業を中心に新規の直接間接の投融資が実施、発表されているが、本年 10 月の議会中間選挙までは様子見の姿勢を維持し、具体的な投資の実施、発表を行うまでには至っていない企業が多いのが現状である。こうした状況を前に、日本企業による亜への投資、ビジネス展開を後押しするために、投資協定、二重課税の回避に関する協定等の法的枠組みを早期に整備することは重要である。

投資協定については、昨年 9 月に開始された交渉が例を見ない程のスピードで実質合意に至ったが、これはマクリ大統領の今次訪日の成果の一つであり、早期の協定締結が待たれるところである。二重課税の回避に関する協定については、早期の協議開始が期待される。また、関税法令違反の防止等を目的とする税関相互支援協定についても、早期締結に向け、交渉が進展している。

(3) 上記の法的枠組みの他に、日本政府機関の資金スキームも日本企業が亜でビジネスを展開する上で重要なツールである。2016 年の日本貿易保険（NEXI）の貿易保険付保再開に続き、マクリ大統領の今次訪日時に鉄道案件に関する JBIC による亜への融資に係る調印が行われたが、JBIC による亜に対する融資は、約 20 年振りに行われるものであり、2001 年のデフォルト以降、先進国の輸出信用機関による亜に対する融資再



日・アルゼンチン首脳会談（共同記者発表）5月19日
(提供：内閣官房内閣広報室)



日・アルゼンチン首脳会談 5月19日
(提供：内閣官房内閣広報室)

開が行われておらず、マクリ政権が海外からの融資獲得に強い関心を有している状況に鑑みれば、同融資再開は、日本企業の活動の支援及び今後の日本企業によるビジネス拡大の呼び水になるだけでなく、他の先進国に先駆けて、日本の輸出信用機関がマクリ政権に対する支援を行ったという意味でも重要な意義を有するものである。

(4) 亜産生鮮牛肉及び生鮮果物、並びに日本産生鮮牛肉の市場アクセスについては、日本側による亜産牛肉に係る現地調査の結果に基づく食料・農業・農村政策審議会への諮問、亜産果実に係る亜側ミッションの訪日、本年9月の亜側による日本産牛肉に係る現地調査等、これら製品の市場アクセスに向けたこれまでにない取り組みが両国間で行われている。また、今般設置することが合意された農業、畜産業、漁業、林業及び食料産業分野に係る二国間対話については、同分野における貿易、ビジネス・投資促進等に関する対話を行うものであるが、同対話が設置されるのは、中南米ではブラジルに次いで亜が2か国目であり、同対話の設置が両国間で合意されたこともマクリ大統領の今次訪日の成果の一つとすることができる。

また、地上デジタル放送分野及び情報通信技術分野に関する覚書については、地上デジタル日本・ブラジル方式の採用を含む同分野における二国間協力の促進を促すものであり、ワーキング・ホリデー制度に関する協力覚書については、中南米で初めてのワーキング・ホリデー制度の導入として画期的なものであり、今後両国間で若者の交流が一層活発になることが期待される。

(5) JICAの技術協力「改善（カイゼン）プロジェクト」及び「一村一品」は、亜の中小企業及び地方振興を支援するものとして、亜側の関心の高いものである。亜の中小企業の生産性向上を目的とした「改善（カイゼン）プロジェクト」は、昨年11月の安倍総理大臣の訪亜時に採択を表明したものであるが、本年5月後半に行われたJICAの詳細設計策定調査の結果を踏まえ、今夏に開始予定である。「一村一品」に係る協力については、JICAのシニアボランティアの派遣実績があるが（現在も派遣中）、マクリ政権は地方振興の一手法として「一村一品」に高い関心を有しており、今後「一村一品」を促進するための協力が進められることが期待されている。

今後の課題等

昨年11月の安倍総理大臣の訪亜、マクリ大統領の今次訪日に引き続き、本年12月にWTO閣僚会議、来年11月にはG20の当地開催が予定されており、2016～2018年の3年間は、日亜両国間で毎年ハイレベルの往来が見込まれる。来年は日亜外交関係樹立120周年といった重要な時節にも当たるため、両国間でこれまで以上に要人往来、政府間の対話、二国間協力、文化・スポーツ分野での交流等が想定され、両国関係を一層緊密化する絶好の機会となる。

昨年11月の安倍総理大臣の訪亜を機に戦略的パートナーとなった両国が、こうした絶好のモメンタムを利用して、そのタイトルに相応しい二国間関係を構築することが重要である。

特に経済関係については、多くの日本企業がマクリ政権発足後の亜への進出に強い関心を有していることから、本年10月の議会中間選挙の行方を注視しつつも、今後も日本企業による亜への投資やビジネスの展開が見込まれるが、質の高い技術と製品を持つ日本企業が、亜における投資やビジネスの拡大を通じて亜の経済発展に貢献し、両国でwin-winの関係を構築していくことが重要である。こうした日本企業の当地進出を促進するためには、投資協定、二重課税の回避に関する協定等の法的枠組みの早期整備、官民経済政策対話の強化、JBIC、JICA、NEXI、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）等の政府関係機関による支援等が有効なツールになると考えられるところ、今後とも官民が一体となり、オールジャパンで日本企業をサポートしていくことが必要である。

（本稿は執筆者個人の観点によるものであり、在アルゼンチン日本国大使館、外務省の見解を述べたものではない。）

（ひしやま さとし 在アルゼンチン日本国大使館 公使参事官）